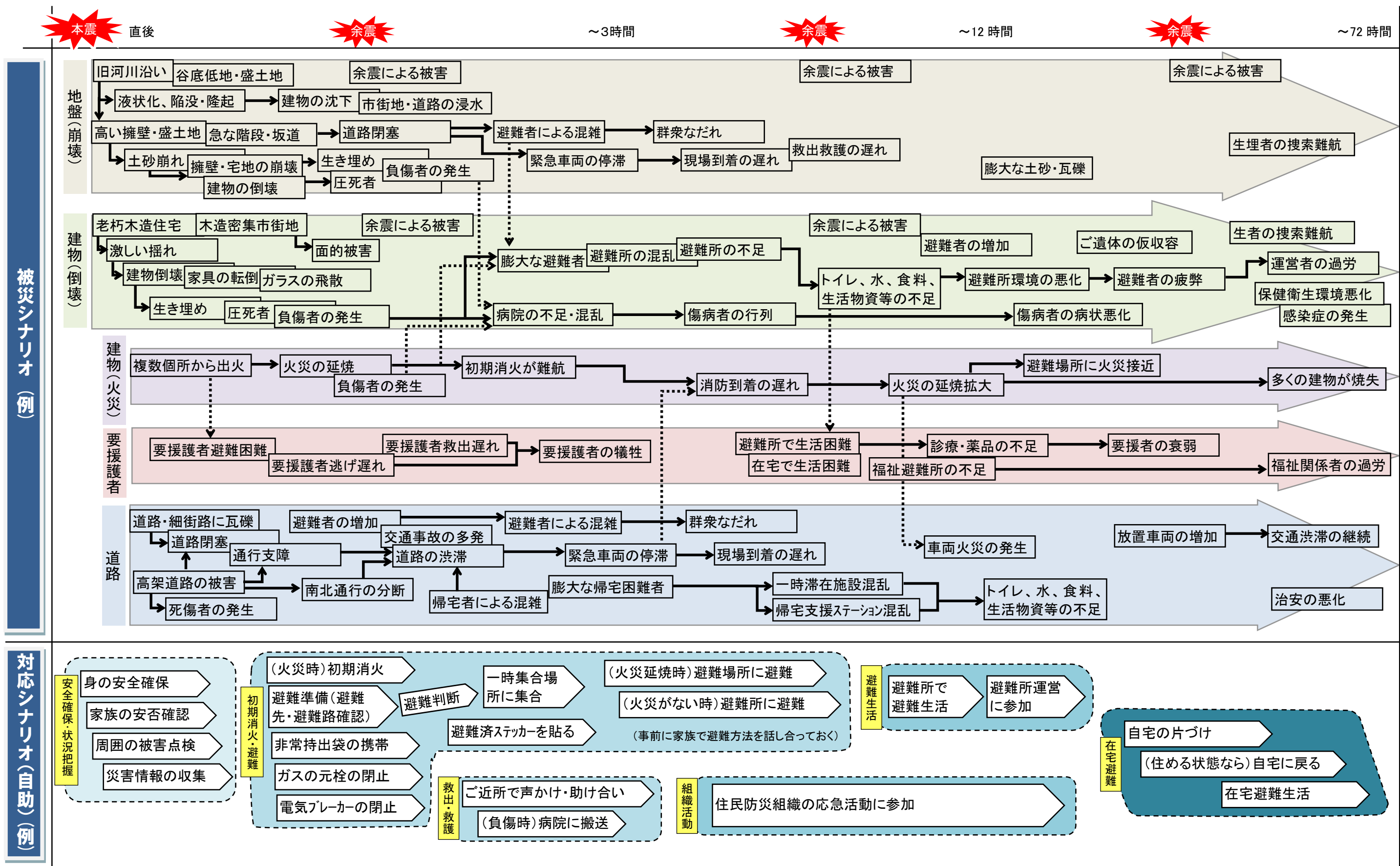


## (2) 前野地区「被災・対応シナリオ(自助)」

第2回ワークショップでの被害イメージをもとに、わが地区における地震による時系列での「被災シナリオ」(例)と、それへの「対応シナリオ(自助)」(例)をまとめました。

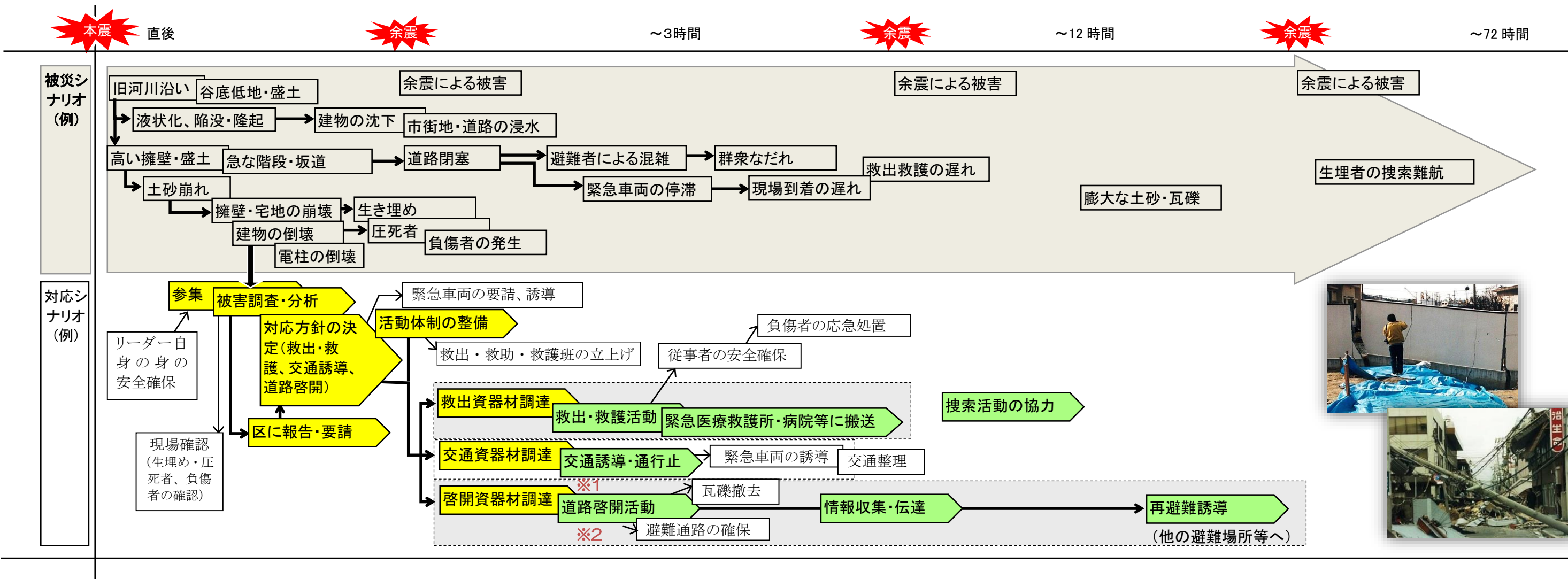


### (3) 前野地区 「被災・対応シナリオ(共助)」

第3回ワークショップの議論をもとに、わが地区における地震による時系列での「被災シナリオ」(例)と、それへの「対応シナリオ(共助)」をまとめました。

(注1) 「対応シナリオ(例)」の( )は活動内容を示し、( )は活動準備を示す  
 (注2) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子

#### ① 「地盤被害」



#### 【全体的な活動の流れ】

○旧河川沿いの谷底低地の液状化や擁壁・宅地・建物等の被害調査を行い、それに伴う「救出・救護活動」や「緊急医療救護所・病院等に搬送」、閉塞道路の「交通誘導・通行止」や「道路啓開活動」等が必要となります。  
 そのため、迅速な「対応方針の決定」、「活動体制の整備」、「必要資器材の調達」等が必要です。

#### 【地盤被害が及ぼす影響】

○地盤の被害は、「建物倒壊」や「道路閉塞」など、火災時の避難場所・避難路等に大きな影響を及ぼす可能性があります。  
 ○とくに、避難路が危険な場合や、緊急車両の通行に支障がある場合、リーダーは道路の啓開や他の経路選択等を即断し、住民を先導する必要があります

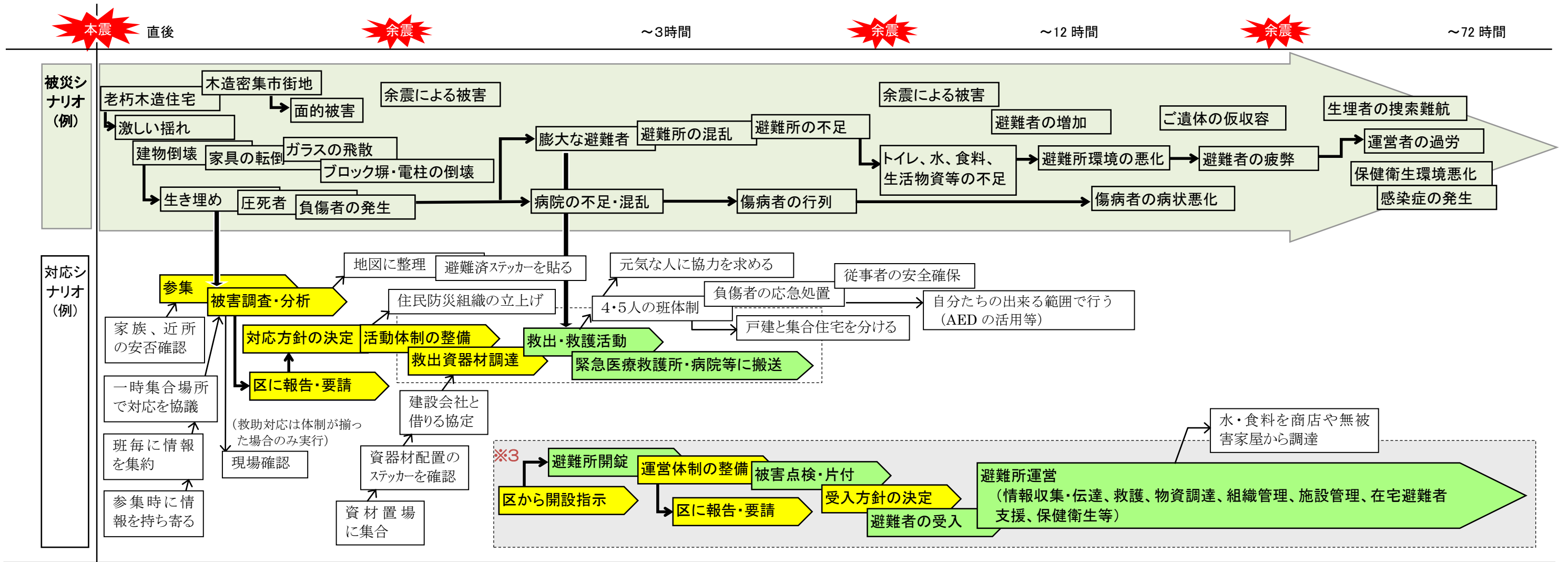
#### 【※1 交通誘導・※2 道路啓開】

○本地区は、幹線道路（環状八号線、首都高速5号池袋線、川越街道）に囲まれているため、通り抜け車両が流入し、地区内生活道路にまで大渋滞が及ぶ可能性があります。  
 ○渋滞による通行支障や道路閉塞が発生した場合、「交通誘導・通行止」、「道路啓開」等が考えられますが、例えば、交通規制や誘導について、

直接の指導は難しくても、通り抜けをうかがうドライバーに対して、交通事情に関わる情報提供であれば行うことも考えられます（「この先大渋滞につき通り抜け不可」といったプラカードの掲示等）。

(注1) 「対応シナリオ (例)」の( )は活動内容を示し、( )は活動準備を示す  
 (注2) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子

## ② 「建物倒壊」



### 【全体的な活動の流れ】

○「建物倒壊」の場合、「安否確認」をおこない、生き埋め者や負傷者が確認されると、「救出・救護活動」や「緊急医療救護所・病院等に搬送」が必要になります。

そのため、迅速な「対応方針の決定」、「活動体制の整備」、「必要資器材の調達」等が必要です。

### 【建物倒壊が及ぼす影響

#### -※3 避難所開設・運営

○実際にはそれらの活動に加え、その後の膨大な避難者への対応、つまり、「避難所の開設・運営」が必要になります。

○区の防災計画では「区からの開設指示」を受けて「避難所の開設」を行うことになっていますが、区からの指示が届かない場合も想定し、「避難

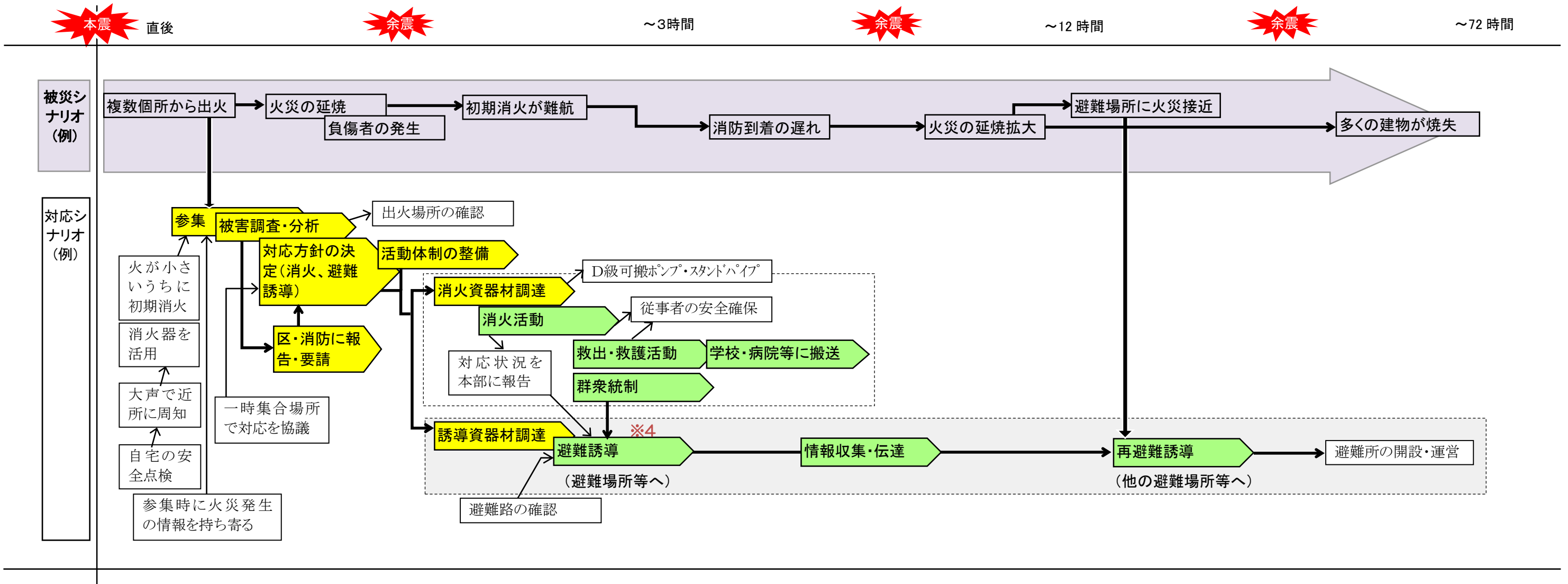
所運営」について、地域住民による主体的な対応を検討しておくことも必要です。

○さらに、避難所の開設・運営に必要な「運営体制の整備」、受入施設の「被害点検・片付」、「受入方針の決定」等を行う必要があります。



(注1) 「対応シナリオ(例)」の( )は活動内容を示し、( )は活動準備を示す  
 (注2) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子

### ③ 「建物火災」



#### 【全体的な活動の流れ】

○火災の場合には、「消火活動」、「救出・救護活動」、「病院等への搬送」、「避難誘導」等が必要となります。  
 そのため、迅速な「対応方針の決定」、「活動体制の整備」、「必要資器材の調達」等が必要です。

#### 【※4 避難誘導】

○同時多発火災の場合の初期消火、安全な避難路の選定、要援護者の避難支援、搬送先の選定等、地震後に慌てないように事前に検討しておくことが重要です。  
 ○たとえば、火災時の道路閉塞の場合、先遣隊が現地を確認し、安全な避難路を確保した上で先導することが必

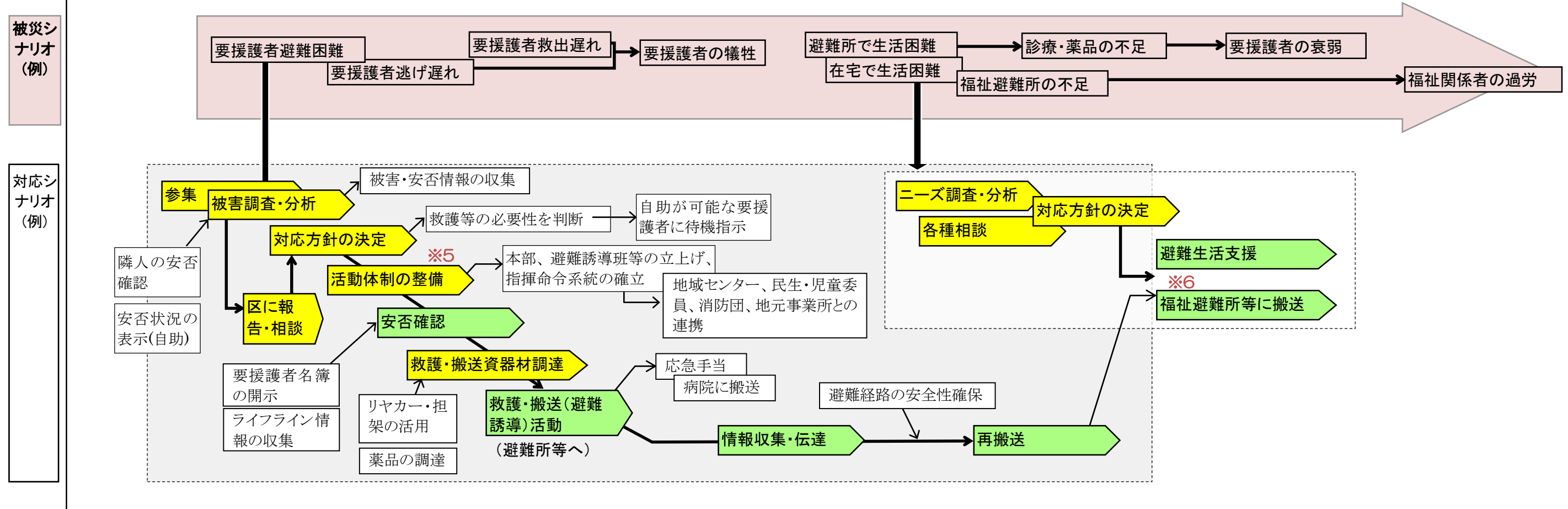
要になります。  
 ○災害発生時にそれらの冷静な判断ができるように、事前に複数の避難路を検討しておくことが大切です。



(注1) 「対応シナリオ(例)」の( )は活動内容を示し、( )は活動準備を示す  
 (注2) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子

## ④ 「要援護者」

本震 直後      余震      ~3時間      余震      ~12時間      余震      ~72時間



### 【全体的な活動の流れ】

- 要援護者の場合、初動期には「安全確認」や「搬送活動」、それに伴う薬品や担架などの「救護・搬送資器材の調達」が考えられ、その後は「避難生活支援」へと移行します。
- ただし、どこまで対応するのか、従事者の安全確保をどうするかという課題があり、あらかじめ地域で話し合っておく必要があります。

### 【※5 活動体制の整備】

- 安全情報に応じた「救出・救護活動」には、人材や資器材の確保、さらには、地域センター・民生・児童委員との連携も考えられます。
- また、それに並行して、メンバーの参集から役割分担、本部設置、情報収集・整理、指揮命令系統の確立等の組織対応の流れも重要です。

### 【※6 福祉避難所】

- 区では、避難所に集まる要援護者について、その症状や要介護度を考慮し、各種調整を行った後、福祉避難所に搬送する等の対応が想定されています。

